

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	第1章 検討の経緯 2 基本構想の位置づけ	整備基本方針を令和5年10月に作成しているが、立地適正化計画が策定されたのは令和5年12月である。立地適正化計画が策定される前に、都市機能誘導施設のひとつである(仮称)地域交流センターについて、整備基本方針を作成したのはなぜか。	(仮称)地域交流センター整備基本方針の策定については、登米市立立地適正化計画の策定途中ではありましたが、立地適正化計画の中で市の方向性をお示ししておりましたので、その方向性に基に、施設の整備に向けた基本的な考え方を整理したものであります。
2	第1章 検討の経緯 2 基本構想の位置づけ	公民館や市民交流、健康づくりなどの機能を含めた多機能型複合施設として整備を検討するとしているが、図書館構想と(仮称)地域交流センター整備基本構想との整合性を図るためにも、双方を合わせて検討すべきではないか。それは、市民ワークショップ、学生ワークショップも然りて、図書館の持つ多面的機能も含めて施設の在り方を検討すべきではないか。	図書館機能については、現在、教育部で所管する「登米市新図書館機能検討委員会」において、整備する機能について具体的な検討をいただいております。 基本計画においては、「登米市新図書館機能検討委員会」での検討内容も含め、施設全体の在り方について整理していく予定です。
3	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (1) 社会動向	国全体の社会動向から人口減少・少子高齢化、新型コロナウイルス感染症に伴う生活環境の変化、価値観の多様化を受けて、「登米市DX推進計画」を策定したと読み取れる。DXを推進する施設づくり、運用を検討すると記載されているが、基本構想(案)においてどこに記述されているのか。	多様化する社会環境の変化等に対応するため、「登米市DX推進計画」を策定したものでありますが、基本構想(案)では、「第2章 現状と課題」の中で、行政窓口のデジタル化やオンライン化について記述しているほか、図書館機能においても、DX化による業務の効率化やオンラインデータベースの提供による利用者の利便性向上を記述しております。
4	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	合併特例債は、登米市建設計画に基づく事業であれば起債が可能であり、(仮称)地域交流センターは令和5年12月の改定において、「市民交流施設に行政機能を附帯させた多機能型複合施設の整備」が標記されたことにより起債対象となったと認識している。上位計画との整合の図に建設計画を入れるべきではないか。	合併時に策定された登米市建設計画の考え方については、第二次登米市総合計画に引き継がれており、記載する予定はありません。
5	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	SDGsについては、基本構想(案)でどの目標を取り入れるのか。	SDGsと本事業との関係性については、基本計画の中で整理してまいります。
6	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	立地適正化計画において、都市機能誘導施設と設定されているのは、本庁舎、大型商業施設、図書館、(仮称)地域交流センター、病院である。公民館、保健センターは誘導施設に設定されていないのに関わらず、今回、誘導施設に定めた理由はあるのか。	基本構想(案)において「都市機能増進施設」を標記しておりましたが、誤解を招く標記であったことから、「主な誘導施設」として関連施設を標記する形に修正します。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
7	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	<p>迫庁舎については、「登米市公共施設等総合管理計画」の個別計画において、令和3年から令和7年に大規模改修するという方針であったが、なぜ方針転換をしたのか。</p>	<p>迫庁舎については、設備改修等を行い長寿命化を図る計画でありましたが、庁舎・設備の劣化診断調査や基礎杭の損傷度調査の結果、改修に多額の費用を要すること、基礎杭の一部に座屈があり、その影響からか建物の沈下並びに一部傾きが生じていることが判明しました。この調査結果から長寿命化可能性調査を計画しましたが、合併特例債の期間延長や法改正により立地適正化計画に基づく国の補助金の活用が可能となったことなどから、将来に向けた施設の在り方を改めて総合的に検討し、長寿命化改修を見送ることとしたものです。</p> <p>しかし、将来に向けた施設の在り方や人口減少・少子高齢化が進展する中で、かつてのにぎわいが失われつつある中心市街地の活性化など、本市が抱える課題解決は必要であることから、これらの課題に対応していくため、合併特例債などの財源を活用し、本施設の整備を進めるものであります。</p>
8	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	<p>複合化の対象となった施設は、それぞれ登米市公共施設等総合管理計画（個別計画）で今後の方針を示している。その中で、大規模改修で施設を維持できる見込みとされた迫公民館をはじめ、現状維持（建替えや大規模改修）の施設を複合化の対象としたのはなぜか。</p> <p>特に行政機能である3庁舎は、利用実績や施設維持管理費などの観点から評価を行った総合評価が上位3つを占めており、良好な評価基準を軽んじる判断をした理由はあるのか。</p>	<p>登米市公共施設等総合管理計画においては、まちづくりを支える拠点施設の整備を行うとともに、公共施設の多機能・複合化などにより、施設機能を充実させた公共施設の修繕や更新を検討することとしております。将来のまちづくりを見据え、公共施設の在り方を改めて検討し、更には中心市街地の活性化という課題にも対応するため、まちづくりの核となる施設が必要と判断し、現在、（仮称）地域交流センターの整備に取り組んでいるものであります。</p>
9	第1章 検討の経緯 3 上位関連計画などの整理 (2) 上位計画との整合	<p>施設の集約については、令和2年9月に表明されているのにも関わらず、令和3年の登米市公共施設等総合管理計画（個別計画）には一切反映されておらず、施設の複合化において、適切な総量コントロールのための手続がなされているとは言い難いのではないかと。</p>	<p>令和2年9月に示した「中心拠点施設の再編（骨子案）」については、検討のたたき台としての方向性を示したものであり、政策決定されたものではありませんので、登米市公共施設等総合管理計画（個別計画）へは反映していません。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
10	第2章 現状と課題 1 関連施設の現状と課題 (1) 関連施設の概要	<p>迫庁舎については、50年の法定耐用年数に対し、既に49年経過し、老朽化も進んでいるため建替えは止むを得ないが、中田庁舎は残り14年、南方庁舎は残り31年の耐用年数があり、早急に建て替える必要はない。中田庁舎が耐用年数を迎える14年後には、デジタル化や業務の効率化により職員数が減少するため、本庁機能は新たに建設する迫庁舎と南方庁舎で十分に維持できるのではないかと判断できる。</p> <p>市が「行政だから」という理由で、国が定めた法定耐用年数を全く無視した施設の更新・取得をなぜ無理押しできるのか理解できない。</p> <p>市民全体の共有財産を一方的に毀損させてしまうことを決定する権利が、市長と議員にあるのかについても納得できない。</p>	<p>今回の施設整備については、人口減少や少子高齢化、多様化した市民ニーズや高度情報化への対応など、変化する行政需要に対応しながら、コンパクトなまちづくりを進めるため、更新時期を迎える公共施設の再編に伴う市街地への都市機能の集約を進めることとしております。本市の行政機能については、合併以来、分庁方式となっており、分散している本庁機能を集約することで、市民サービスの向上や行政事務の効率化により、将来的な行政コストの縮減につなげていく必要があると考えております。</p> <p>ご意見のとおり中田庁舎、南方庁舎については、今後も活用可能な施設であることから、本庁機能が移転した後も総合支所機能を有する地域の拠点施設として維持することとしております。本庁機能移転により生じた空きスペースについては、市民サービス向上に資する利活用や民間事業者の参画による活用を含め、幅広い視点から有効活用が図れるよう、新たな施設整備に向けた検討と併せ、検討してまいります。</p>
11	第2章 現状と課題 1 関連施設の現状と課題 (1) 関連施設の概要	<p>迫庁舎に次いで優先して更新を行うべき施設は、残存年数が9年しかない市民病院であることは明白。「市民病院の建替えについては既に検討段階であり、複合施設に継ぐ優先順位」と伺ったが、150億円もの事業費をかけた上で、市民病院建設に莫大な予算をかける余力が今の登米市のどこにあるのか。合併特例債はあくまで国が保証する借金ができる権利であって、国からもらえる金額ではない。将来に渡って返し続けなければならない負の連鎖を市と市民に背負わせる愚策である側面も認識する必要がある。</p> <p>このため、最優先となる「迫庁舎と市民病院の両方の建設」を現在の市の財政事情の中でどのように実現するかが喫緊の課題。</p> <p>そこで提案したいのは、約150億円の事業予算を組み替え、迫庁舎と最低限必要な複合施設の建設に総額約50億円、市民病院建設とその機能拡充に総額約100億円の事業予算で賄えるよう英知を絞って原案を練り直す。これが実現できれば市民及び市の財政にとってWin-Winの最適解が得られるのではないかと。</p> <p>少なくとも、市債の残高と(仮称)地域交流センター・市民病院の建設計画に基づき必然的に発生する返済すべき市債の想定額を合算し、市の財政事情に照らし合わせた償還計画を策定した上で、初めてこの基本構想の論議がされて然るべきと考える。</p>	<p>本基本構想(案)の対象ではありませんが、登米市民病院は、本館及び南館が竣工から30～50年経過しており、建替えは喫緊の課題と捉えております。現在、施設整備に向けた検討を進めておりますが、建替えには市立3病院の在り方を含めた検討が必要であり、合併特例債の発行期限(令和12年度)内での事業完了は難しいものと考えております。今回の施設整備に加え、登米市民病院の建替えを進めるには、多額の事業費を要しますが、国の補助金や合併特例債などの財源を活用し、できる限り市の負担を縮減する必要があるものと考えており、特に合併特例債は、償還時に元利償還金の7割が地方交付税で措置される有利な地方債であり、(仮称)地域交流センターの整備に活用することで、将来への負担を抑制することが可能となるものと考えております。</p> <p>老朽化対策という課題を抱えた公共施設を次世代に引き継ぐのではなく、合併特例債という有利な財源を活用できる時期に施設整備を図ること、まちづくりの核としての財産(施設)を引き継ぐことができるものと考えております。</p>
12	第2章 現状と課題 1 関連施設の現状と課題 (1) 関連施設の概要	<p>「現状と課題」で、計画敷地内にある迫体育館の情報が無い。既存のまま利用するにしても情報を上げるべきではないかと。</p>	<p>迫体育館については、既存施設を継続利用していくことから、現状と課題には含めない整理としておりますので、ご理解をお願いします。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
13	第2章 現状と課題 1 関連施設の現状と課題 (1) 関連施設の概要	計画エリア内の迫体育館は、解体せずに既存活用予定とあるが、解体する保健センターよりも古い建物である。構造的な診断に問題が無くても、現在の建築基準法に適合しないままの「既存不適格」の建物ではないか。今回の施設整備から除外する理由を示して欲しい。	迫体育館については、昭和55年に建築した建物であり、昭和56年の建築基準法改正前の基準による建物となり既存不適格の扱いとなりますが、耐震診断を実施し、耐震補強等が不要な建物と確認しているところであります。このことから、現在においても安全に利用いただける建物と認識しております。 現在、中学生の部活動をはじめとした活動場所として、多くの皆様に使用（令和5年度実績 年間約5万人）されており、また、災害時においての指定避難所となっておりますので、一時的であっても他の施設で代替することは難しいと考えていることから、今後も施設機能の維持に努めてまいります。
14	第3章 整備方針 2 基本理念・基本方針 (1) 基本理念	○基本理念で「つむぐ」と謳っているが、理念を示すイメージ図では「しずく」が広がるように解釈できる。「しずくが広がるのが未来へつむぐ」という表現につながると解釈して良いのか。 ○「日常的に利用するために、演じやすい舞台を作る」という説明に違和感を覚える。また、演じるという比喩が市民活動に適していると考えているのか。 ○文化資源（19頁）、地域資源（20頁）と「資源」について記載しているが、それぞれが別なものと考えているのか。 ○登米市のまちを形成する「しずく」と具体的なイメージが分かりにくい。また、立地適正化計画の地域生活拠点との関わりから考えれば、「しずく」がまち全体へ広がるだけでなく、コミュニティ→町域→（仮称）地域交流センターへの流れも必要ではないか。	●基本理念のイメージ図については、本施設を中心として、まちを形成する幾つもの「しずく」が波紋となって新たな流れをつくり、その波紋が地域全体に拡がり、様々な分野に波及することで、地域づくりにも寄与することをイメージしたものであります。このような取組を契機として、まちが元気になることで、にぎわいや活力が生まれ、次世代を担う子どもたちや市民の皆様の夢と希望を未来へつむいでいくことができるのではないかと考えます。 ●演じやすい舞台については、市民が主体的、かつ日常的に活動する中で、その活動を気軽に発表・表現できる場の例えとして使用している比喩表現であり、内容に適しているものと捉えております。 ●19頁に記載のある「各地域に広がる文化資源」と20頁に記載のある「地域資源」については、同じものを指すものです。 ●「しずく」にイメージについて、ご意見のとおり地域が発信する活動・情報等が中心拠点に集まっていく流れも重要であることから、イメージ図の在り方について検討してまいります。
15	第3章 整備方針 2 基本理念・基本方針 (2) 基本方針	基本方針2には、地域資源のイメージとして市内の行事が3例あり、「文化・伝統といった地域資源」との記述がされているが、地域資源には自然や産業、生業などの広義的なものという解釈もある。ここでは、敢えて文化・伝統のみが地域資源であると定義しているのか。	基本方針2で示す地域資源のイメージですが、代表的な例示としてお示ししていたものであります。ご意見のとおり限定的なものと誤解を招く恐れもあることから、記載内容について修正をします。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
16	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	新庁舎は建設しないという市長の選挙公約により、「(仮称)地域交流センター」に「市民交流機能」「公民館機能」「保健センター機能」「行政機能」「議会機能」「図書館機能」を複合的に集約する計画となっている。しかし、行政機能は市庁舎として独立した建物を新たに建設し、従来どおりに議会事務局や議事堂、会議室もその中に配置するべきと考える。これは市民や議会、行政にとっても利便性が高く、また、建設後の市政運営における独立性や効率性、安全性を確保するためにも重要である。	ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
17	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	(仮称)地域交流センター整備基本方針では、市民交流機能は現在の迫公民館に加え、市民交流スペースを新たに配置するとしている。施設利用者に対して部屋数が不足している現状を解決するための整備との解釈であると、それは「佐沼コミュニティ」の集会所としての機能である。中心拠点としての位置付けであれば、貸館業務以外の役割を果たすべきであり、それは迫公民館が成しえるものではないと考える。そもそも、登米市では公民館は社会教育施設である一方で、地域コミュニティの拠点という役割がある。 今回の施設整備を契機として、公民館やふれあいセンターを地方自治法による「コミュニティセンター」へ移行し、コミュニティ活動や市民活動が行いやすい体制づくりを検討すべきではないか。	市民交流機能は市全体を捉えた市民活動の拠点、公民館機能は迫地区のコミュニティ拠点と想定しているものであります。 「コミュニティセンター」への移行については、ご意見として承ります。
18	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	中心拠点は市全体の発展を牽引するもので、地域拠点は地域住民の日常生活を支えるものと認識する。迫公民館はどちらの拠点と位置付けるのか。	迫公民館は迫地区のコミュニティ拠点となっており、地域拠点の位置付けとなります。 市民交流機能は市全体を捉えた市民活動の拠点、公民館機能は迫地区のコミュニティ拠点と想定するものであり、その関係性や施設の在り方等については、基本計画の中で検討してまいります。
19	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	議員定数は、人口減少に対応した経費削減の進めるのに合わせ、今回の施設整備までに削減し、議会機能の規模を縮小する考えはないのか。	議員定数に関しては、本市議会において、議員研修会の開催のほか、議会モニターや市民の皆様との意見交換会などでいただいたご意見を踏まえ、その在り方について検討しているところであります。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
20	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	<p>図書館機能は「(仮称) Tome Book Garden(*注)」として新しい施設を建設し、市民交流機能及び新たな交流スペースはこの施設に内包する形にすることを提案したい。市民にとっては、知識や情報にアクセスできる場所でありながら、同時に交流やイベント、創作活動とその発表の場として活動でき、地域全体の活性化につながると考える。</p> <p>※(仮称) Tome Book Gardenとは ここでは意図をわかりやすく伝えるため、敢えて「(仮称) 地域交流センター」ではなく、「(仮称) Tome Book Garden」としてある。 名称については、公募を希望するが、語尾としては「〇〇センター、テラス、ガーデン、プラザ、パーク、ホール、コモンズ、ハブ、ラボ、スペース、ブック、ライブラリー」等が適当と考える。</p>	<p>図書館機能と市民交流機能(市民交流スペース)については、近年、図書館に市民交流スペースを設けている事例も多く、親和性の高い機能と認識しております。</p> <p>施設の配置計画については、市民ワークショップや学生ワークショップ、市民アンケートなどを通じたご意見を踏まえ、基本計画の中で検討することとしており、いただいたご意見も今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
21	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	<p>昨年10月に策定された(仮称)地域交流センター整備基本方針には、迫公民館に市民交流機能を加え、市民交流スペースを新たに配置するとあるが、本市における「中央公民館」なのか、現行の「迫公民館」の拡大版なのか、位置付けには触れられていない。現在、「迫公民館」は佐沼地域の重要な拠点であり、建設後の運営において混乱を生じさせないためにも、その名称は「佐沼公民館」に変更し、現在の場所に同じ規模感で再建することを提案したい。新たな機能として市民交流スペースは、「(仮称) Tome Book Garden」内に設置すべきと考える。これにより、地域住民にとって馴染みの深い場所を維持しつつ、地域交流の中心としての役割を、引き続き果たすことができる。</p> <p>本来であれば、今回の施設整備を契機に「公民館」の名称や役割についても、全市的に再考し、社会教育の拠点としてだけでなく、各コミュニティのまちづくりの拠点へと変えていくべきだと考える。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
22	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	<p>保健センター機能は、健康診断会場として利用される程度であるため、新たな施設は不要と考える。新設及び既存の公民館等ホールを健康診断の会場として活用することで、無駄なコストを抑え、効率的な運営が可能となる。</p>	<p>保健センター機能については、健康診断、乳幼児健診等の各種健診事業のほか、相談業務等を行うスペースとして必要なものと捉えており、配置の在り方については、他の機能との共用を含め、検討したいと考えております。</p>
23	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	<p>保健センター機能の中で、子育て支援機能に係る整備を記述しているが、南方庁舎に配置されている南方子育てサポートセンターとは異なる機能を想定しているのか。</p>	<p>保健センター機能に係る子育て支援については、健康相談や保健指導、各種健診時における機能間連携をイメージしたものであります。</p> <p>なお、子育て支援に係る機能についても、本施設に導入すべき機能の一つとして検討しているところでありますが、現時点では南方子育てサポートセンターのような規模感での機能は想定しておりません。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
24	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方	<p>これからの時代に必要なのは「図書館という仕組み」の充実であり、建物に多額の費用をかけることではない。若い世代のニーズに合わせ、デジタルコンテンツが中心の図書館が必要。図書30万冊を6億円かけて購入するより、その経費でデジタル図書を閲覧する権利を取得し、市のホームページと連携したデジタル図書館を整備すれば、スマホやPCから在宅で利用でき、利便性や利用率が大幅に向上する。</p> <p>さらに検索システムを同時に開発すれば、職業や個人のニーズに合った図書をAIを活用し、効率的に提供する仕組みも構築可能である。また、最大のメリットは、必要となるハード施設がサーバーやタブレット等を兼ね備えた数十人規模の閲覧スペースがあれば十分であることで、年間の維持管理費も縮減できることから、浮いた予算で更なるコンテンツ充実に活用することが可能となる。</p> <p>建物を立派にするよりも、時代に合った図書館の中身を充実させることが重要である。市として、まずは「図書館の仕組み」をどう構築するかを十分に議論し、方向性を固めてから提案するべき。</p>	<p>新たに整備する図書館については、アンケート調査やワークショップ、各種会議での意見聴取を経て、令和5年10月に改定した「登米市図書館構想」において、その機能やサービス、整備規模などの方向性を示しています。その中で、図書館の収蔵能力は30万冊規模としていますが、これは年々増え続ける図書の保存を見越した施設全体の収蔵能力であり、開館時における蔵書冊数ではありません。開館時の蔵書冊数は、県内の平均水準である約17万冊を目標としており、現在の図書館の蔵書に加えて、開館に向けて一定数の図書購入を行うことにはなりません。</p> <p>デジタル図書については、利用者の利便性の観点から有益であり、図書館構想においても「電子図書館の構築」を掲げていますが、現状、出版される全ての図書がデジタル化されているわけではなく、特に電子図書館で利用できる図書は更にタイトル数が限定されているほか、閲覧の期間や回数が設定されていることから、デジタル図書(電子図書館)は、あくまで数ある図書館サービスの1つとして捉えています。</p> <p>図書館は、若い市民のみならず、乳幼児から高齢者、障がい者など様々な方が利用する施設であり、あらゆる利用者の利便性や安全性に配慮する必要があると考えています。また、新たな図書館は、従来の本を借りたり、読んだりする機能に加え、人と人の出会いや、地域のにぎわいを創出する「登米市の未来を創る 学びと交流の拠点」と位置付けており、その実現に向けた施設整備は必要であると考えています。</p>
25	第3章 整備方針 3 導入機能の整備方針 (1) 導入機能の考え方  第4章 建設計画 4 建設場所の考え方 (3) 災害対策について	<p>登米市内には、学習スペース＝ファミレスという学生が多い。</p> <p>学習スペースの確保は重要と考えており、新しい施設には必ず設けて欲しい。また、材料費の高騰により、建設される施設が中途半端にならないよう、しっかりと検討を進めて欲しい。</p> <p>さらに、災害時にもしっかりと機能する場所・設備であって欲しい。そのためにも、迫庁舎周辺の浸水対策も早急に対応すべき。</p>	<p>学習スペースの確保は、地域の教育環境を充実させるものとして重要であると捉えており、学生等の居場所づくりにもつながることから、図書館や市民交流スペースなどへの設置を検討することとしています。</p> <p>昨今の工事費の大幅な高騰等により事業費の増加が考えられますが、複合施設の利点を生かし、施設のコンパクト化を検討しつつも、市民の皆様にご喜ばれる施設機能を担保できるよう、コストと建物の質の両面から検討していきたいと考えております。</p> <p>また、本施設は、大地震をはじめとする災害時に、市民の生活を支え、安全で安心して利用できる防災拠点施設となることを目指していることから、高い耐震性・安全性を確保しつつ、必要となる防災機能を有する施設となるよう検討を進めてまいります。</p> <p>施設周辺の浸水対策については、現在、県による長沼川の改修事業や、市においても道路側溝の土砂浚渫など排水機能の向上の取組を進めております。施設整備に当たっても、計画エリアに適した浸水対策が必要と考えており、今後策定する基本計画において検討を進めてまいります。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
26	第4章 建設計画 1 施設規模の考え方	「登米市公共施設等総合管理計画」では、令和17年度までに延床面積を25%削減する目標を掲げている。人口減少に対応するため、経費削減を進める中で、新たに計画する建物の規模は現在の施設面積とほぼ同等であるが、なぜこうなったのか。	登米市公共施設等総合管理計画においては、まちづくりを支える拠点施設の整備を進めるとともに、公共施設の多機能・複合化を図り、施設機能を維持させながら類似施設の統合・集約化を行い、保有総延床面積を20年間で25%を削減することとしています。 本施設単体での25%の削減を図るものではありませんが、必要な施設機能を確保しつつ、複合施設の利点を生かしたコンパクトな施設づくりを進めてまいります。
27	第4章 建設計画 1 施設規模の考え方	市民交流機能（公民館機能を含む）と行政機能の想定面積について、基本構想策定支援業務を公募型プロポーザルで行う際に市が示した面積が、わずか数か月後の基本構想（案）で大きく変更されている。メインとなる市民交流機能の面積が半減しているのはなぜか。	基本構想及び基本計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル募集要領では、行政機能や市民交流機能、保健センター機能などの必要諸室について、機能間で共用を図る計画でございましたが、具体的な配置計画等の考え方を検討する過程において、機能別の専有部分の調整を行ったほか、近年の工事費の高騰や建設現場の働き方改革に伴う工期延長による工事費の増加等に対応するため、基本構想（案）では、施設全体で17,200㎡から20,900㎡と幅を持たせる形で施設規模を設定したものです。 具体的な機能別面積については、市民ワークショップや学生ワークショップ、市民アンケートなどを通じたご意見等を踏まえ、基本計画で検討する予定です。
28	第4章 建設計画 1 施設規模の考え方	事業名が「（仮称）地域交流センター整備事業」となっているが、整備する面積内訳では、行政機能、議会機能が多くを占めており、事業名を変更すべきではないか。	施設の名称については、機能ごとの面積の多薦で決定するものではないと認識しており、今後、一定の施設イメージが固まった段階で、公募により募集し決定することとしております。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
29	第4章 建設計画 3 概算事業費と財源	<p>施設の建替え、立地適正化などは必要であると思うが、基本構想(案)の内容では、建設後の維持管理費、人口動態の変化、産業の動向等、将来的な要素が見えてこない。</p> <p>行政機能の維持・効率化を目的とすれば、庁舎、保健センター等の老朽化した公共施設の建替えは良しとして、市の財政状況、人口動態を考慮しても、今回の事業規模は採算が取れるものなのか。</p> <p>現状の市の情勢を鑑みれば、令和20年度の人口予測52,000人に達するのを待たずして、財政的なデッドラインを超えてしまうのではないか。市民説明会でも、各施設の要否、立地条件や事業費、市民病院や学校を含めた全体の優先順位等について様々意見があったが、根本的には本案の前提となる現状と課題、対策について、根拠や資料を提示した上で、共通認識を得られるような説明が少ないのが問題だと思う。本来的に、議員が理解・評価し、市民への説明を行い、議会で審議・採決するのが筋だと思うが、この期に及んでは、仕切り直しの選挙や住民投票ぐらいのインパクトが無いと、このままズルズル進んで、終わった後に文句を言うような状況になるのではないか。</p>	<p>事業規模については、本市の人口規模や既存の施設面積などを参考として算出しておりますが、昨今の工事費の大幅な高騰や建設現場の働き方改革に伴う工期延長による更なる工事費の高騰などに対応した工事費の縮減を図るため、施設規模は本市の身の丈にあったコンパクトな施設を目指す必要があるものと考えております。今後、策定する基本計画において、複合施設の利点を生かし、機能的かつコンパクトな整備を目指します。</p> <p>これまで市民説明会をはじめとして、市民ワークショップや各種団体との意見交換会等を通じて、様々なご意見をいただいておりますので、今後も市民意見を適切に把握するとともに、事業の内容や検討状況などについて、積極的な情報発信に努め、市民の皆様にご理解をいただけるよう取り組んでまいります。</p>
30	第4章 建設計画 3 概算事業費と財源 4 建設場所の考え方 (3) 災害対策について	<p>建設に反対の人、疑問を持つ人に話を聞くと主な課題は2点。</p> <p>①合併特例債は結局、市の負債になる。本当に償還していけるのか。子どもたちに負債を押し付けることになるのではないか。</p> <p>②地盤が弱く、浸水被害が起きやすい場所に建てて、負債が増えるのではないか。</p> <p>この2点の心配はごもっともだと思う。合併特例債や都市再生特別措置法などの国の補助を活用するものと推測するが、試行錯誤して捻出するものだから市側もしっかり調査されていることと思う。</p> <p>その点において、数字的な根拠をしっかりと示していけば、反対派の方々も納得するのではないか。老朽化している建物をこのままずっと使い続けるのは無理なので、資金を捻出できるタイミングで新設しなければ、市民にとっても不幸な結果となると考える。</p>	<p>ご意見のとおり立地適正化計画に基づく国の補助金や合併特例債の活用を考えております。合併特例債は、償還時に元利償還金の7割が地方交付税で措置される有利な財源ではありますが、その発行期限が令和12年度までとなります。</p> <p>老朽化した公共施設の維持・更新という課題を次の世代に委ねるのではなく、有利な財源が活用できる時期に施設整備を図ることで、将来への負担をできる限り抑え、まちづくりの核となる施設を引き継ぐことができるものと考えております。</p> <p>事業費や想定する財源等については、機会を捉え、分かりやすくお示しできるよう取り組んでまいります。</p>
31	第4章 建設計画 3 概算事業費と財源	<p>行政機能と議会機能の建設費については、国の補助金の対象とならないということか。</p>	<p>今回の整備事業で想定する国の補助金は、行政機能、議会機能及び保健センター機能部分が補助金の対象となりません。</p>
32	第4章 建設計画 3 概算事業費と財源	<p>人口減少や建物の将来的な老朽化が想定されるが、建設費は将来の物価高騰が想定されていない。今後の想定を示すべきではないか。</p>	<p>概算事業費については、施設機能・機能別面積と併せ基本計画で精査することとしており、物価高騰等による影響も考慮しつつ検討を進めてまいります。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
33	第4章 建設計画 3 概算事業費と財源	国の都市構造再編集中支援事業の高次都市施設として地域交流センター及び図書館がそれに当たるが、補助金ありきであり、立地のコントロールや複合化のベストミックスについては検討されていないのではないか。	国の都市構造再編集中支援事業において、(仮称)地域交流センターは高次都市施設、図書館については、誘導施設に位置付けられています。これらの施設の立地については、これまでも登米市立地適正化計画に係るエリア設定において、検討を重ねてきたと認識しております。施設の複合化の在り方については、現在検討を重ねており、機能的・効率的な施設を目指してまいります。
34	第4章 建設計画 4 建設場所の考え方	建設場所を選定した理由については、現在の迫庁舎周辺以外で建設を進めた場合、立地適正化計画に基づく国からの補助金がもらえないという理由から選定したのか。	本市では、人口減少や少子高齢化の進展などの課題に対応しながら、市民生活を支えるサービスを維持していくため、都市機能を集約するなどコンパクトで持続可能なまちづくりに取り組むこととしています。現在の計画エリアは、本市の中心拠点に立地しており、将来的なまちづくりを見据えても、中心拠点への都市機能の集約によるコンパクトなまちづくりの考えとも合致することから、適地としているものであります。
35	第4章 建設計画 4 建設場所の考え方 (1) 都市計画上の位置づけ	登米市都市計画マスタープランにおいて、9町域それぞれに地域生活の拠点となる市街地が点在しており、それらを登米市立地適正計画では地域生活拠点と位置付けている。すなわち、地域交流センターの建設場所である佐沼中江地区は市全域における都市機能誘導区域であり、かつ、迫町域の地域生活拠点であるという認識で良いか。 整備方針において、市民交流機能は現在の迫公民館に加え、市民交流スペースを新たに配置するとしているが、市民交流スペースの運営は迫公民館が担うのか。	ご意見のとおり、現在の建設場所は市全体の中心拠点として、都市機能誘導区域に設定している場所であるとともに、迫町域の地域生活拠点であると認識しています。 市民交流機能については、迫町域に限ったものではなく、誰もが自由に利用できるものを想定しております。公民館機能との関係性を含め、運営方法については、基本計画の中で検討してまいります。
36	第4章 建設計画 4 建設場所の考え方 (3) 災害対策について	第二次登米市総合計画の施策に「医療・福祉などの公共施設の再編を図るなど、中心市街地の活性化に取り組みます」とあるが、迫町佐沼中江地区は水害に悩まされる地域である。災害に弱い土地を中心化しなくても良いのではないのか。	計画エリアの浸水対策については、現在、県による長沼川の改修事業や、道路側溝に堆積した土砂浚渫など、排水機能向上に向けた取組を進めており、排水機能の改善が期待されています。 施設整備に当たっては、これらの状況を踏まえ、計画エリアに適した浸水対策について、基本計画の中で検討を行います。
37	第4章 建設計画 5 施設配置の考え方 (1) 計画条件の整理	迫体育館は既存のまま利用するとあるが、「建物北側は歩道が極めて狭く不便」「東側は道路幅が狭く、車の相互通行が不便であるし、歩道もない」と記載がある。しかし、今回、迫体育館を残す方針のため、その不便さの現状が改善されない。迫体育館は時代遅れでユニバーサルデザインにも対応されていない。法律にも適合しない建物なので、一緒に改築すべきではないか。	迫体育館の改築は予定しておりませんが、外壁や設備など劣化した施設の改修やユニバーサルデザインに対応した機能改善などについて必要と認識しておりますので、今後、検討を進めてまいります。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
38	第4章 建設計画 5 施設配置の考え方 (1) 計画条件の整理	本庁舎、公民館、図書館、(仮称)地域交流センター、保健センターを中心に建設する場合、駐車場が500台分確保すると想定しているが、防災拠点とした場合、常時利用台数以上のスペースが必要となるのかのように考えているのか。	施設利用に必要な駐車台数として471台以上を想定しており、この台数を確保することで、現段階では災害時においても対応可能と考えております。
39	第4章 建設計画 5 施設配置の考え方 (3) 配置の考え方	○施設計画にあるテナントスペースは何を想定したものなのか、施設内にあった方が有効ではないか。 ○施設の集約には賛成だが、バスの便数が少なく、迫町外の利用者がアクセスしづらいなど、迫町外の人が気軽に利用できるのか懸念がある。 ○都市公園(迫中江中央公園)でのイベント開催については、個人的に反対。「はっとフェスティバル」などのイベントが開催されると、ヨークベニマルの駐車場が満車となり、買い物をしたのに駐車できないことがあった。イベント主催者側が対策を講じれないのか、別の開催場所を検討できないのかななどの疑問がある。	●施設配置の考え方で示すテナントスペースについては、コンビニエンスストア等の市民の利便性を高めるテナントを想定し、配置例として示したものであります。具体的な施設配置については、基本計画の中で検討することになりますが、ご意見のありました施設内へのテナントスペースの設置等を含め、検討してまいります。 ●市内の各地域からのアクセスについては課題があると認識しており、市民バスのほか、住民バス、デマンド型乗合タクシーとの連携など、より多くの皆様に気軽に施設を利用していただける方策について検討を進めたいと考えております。 ●都市公園でのイベント開催については、ご意見として承ります。
40	第5章 施設整備に伴うまちづくりの方向性 1 中心市街地活性化に関する検討 (2) 公共交通の利便性の向上	自由に車に乗れる成人は良いが、子供やお年寄りには公共交通機関又は車を持っている人に依存しなければならない。 全市民の税金で賄われるものなので、全市民がその恩恵を受けられるように、公共交通についても同時進行で構想し、実践してもらいたい。	市内各地域からのアクセス確保については課題があると認識しており、市民バスのほか、住民バス、デマンド型乗合タクシーとの連携など、より多くの皆様に気軽に来ていただけるような方策について検討を進めたいと考えております。
41	第5章 施設整備に伴うまちづくりの方向性 1 中心市街地活性化に関する検討 (2) 公共交通の利便性の向上	「子どもたち」「高齢者」が自力で(仮称)地域交流センターに通うことができる公共交通の確保を強く希望する。同様に地域生活拠点と各地域コミュニティの拠点となる公民館等施設を結ぶ地域公共交通の在り方について、「住民互助による移動支援サービス」など多様な方法を検討して欲しい。	ご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
42	第5章 施設整備に伴うまちづくりの方向性 2 中田庁舎・南方庁舎の利活用について	中田庁舎、南方庁舎を含め、地域交流センター整備後の他の施設の空きスペースの利用方法は、いつまでに決める予定か。	総合支所機能を除く本庁機能の集約により、空きスペースが生じる中田庁舎及び南方庁舎の利活用については、基本計画において利活用の方向性を検討してまいります。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
43	第5章 施設整備に伴うまちづくりの方向性 2 中田庁舎・南方庁舎の利活用について	第二次登米市総合計画の施策に「生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに合った生涯学習関係施設、図書館等の環境整備を図ります」とあるが、既存の施設を利用し、新しい図書館は必要ないとする。 本庁機能の集約により、総合支所の建物の2階や3階に空きスペースがあるのでそこを活用してはどうか。	令和5年10月に改定した登米市図書館構想において、整備場所の基本的な考え方として、「市民が集まりやすく交通の便が良いところ」「買物、通勤、通学などの住民の日常生活において容易に立ち寄れる生活動線上」「十分な駐車スペースが確保でき、周辺に公民館や公園など他の公共施設が多く近在するところ」を整備場所に設定しております。 今般の施設整備においては、図書館機能に加え、公民館や市民交流、健康づくりなどの機能を含めた多機能型複合施設として整備を検討することで、利用者の利便性の向上や多様な人々の交流が生まれ、地域のにぎわいの創出につながることが期待されるため、現在の計画エリアでの整備を考えているところです。なお、中田・南方庁舎の本庁機能移転後の空きスペースの利活用については、基本計画において利活用の方向性を検討してまいります。
44	第5章 施設整備に伴うまちづくりの方向性 2 中田庁舎・南方庁舎の利活用について	5年後、10年後のビジョンが見えない。既存の建物の空きスペースが無駄になってしまっているため、有効活用を要望したい。 人口減少により、旧町の総合支所も統合、解体する時期が来ると思うのでそのことも想定して欲しい。	中田・南方庁舎の本庁機能移転後の空きスペースについては、基本計画において利活用の方向性を検討してまいります。
45	その他	巨大大事業(147億円)を行おうとする際、市内3か所だけの説明で市民は理解すると思っているのか。あまりにも不誠実で乱暴と感じている。その後、米谷公民館で地質の専門家からの説明を聞いたが、現在計画している場所での巨大建築物の建設はリスクが大きいとのこと。十分な調査等を行っての決定であるが心配である。 本市の「安全と安心」の考え方に反し、不安全な場所への建設。 これまでも、これからも、なぜ大事業を今実施しなければならないのか。将来の財政負担が不安でならない。	●今回の市民説明会につきましては、市内を東、西、南地区と3か所のエリアに分けて実施しましたが、この他にも市民ワークショップや各種団体との意見交換会などを通じて市民の皆様のご意見を伺っているところでもあります。今後においても、市民意見を適切に把握するとともに、事業の内容や検討状況について積極的に情報発信を行うなど、市民の皆様にご理解いただけるよう取り組んでまいります。 ●建設場所に関する考え方はNo.34に記載のとおり ●人口減少・少子高齢化が進展する中、老朽化する公共施設の維持・更新という課題を抱えたまま、市民生活を支えるサービスをこれまでと同様に提供していくことは将来的に対応が困難となること、中心市街地においては、かつてのにぎわいが失われつつある厳しい状況にあることから、公共施設の再編に伴う市街地への都市機能の集約を進めるため、本施設の整備を目指しているところでもあります。 施設整備に当たっては、償還時に元利償還金の7割が地方交付税で措置される有利な財源となる合併特例債の発行期限が令和12年度までとなることから、将来への負担をできる限り抑え、まちづくりの核として次の世代へ引き継ぐことができる施設整備を行うため、まさに今、決断をし事業に取り組むべきと考えているものであります。

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
46	その他	<p>本市は9町が合併したまちであり、それぞれに特色があり、地域の方々は我がまちを大切に思っている。それを一つに“コンパクトシティ化”するにはどうしても難しい面がある。そこを“ネットワークの実現”で補うという構想だと思うが、ネットワークというものは、物理的な側面と精神的な側面での交流があって作られていくものだと思う。</p> <p>今回の施設そのものが交流の中心の役割を担うものとなるという、市の覚悟だと理解している。</p> <p>しかし、市民説明会に参加した際の状況や学生ワークショップの公募方法を見ても、本気で交流を考えているのか不安になった。市民説明会は市内3か所で1回のみ。その1回も不完全燃焼で終わった感じがした。学生ワークショップも集まりが悪いと聞いている。本当に市内の学生や若者、子供たちの声を反映させたいのなら、学校に協力してもらって、議論を深めても良いのではないか。</p> <p>市内には3つの高等学校があるが、そこには町域を越えて生徒が通い、交流している。そこには、町域の物理的、精神的な壁を超えた交流が既に出来ている。また、彼らは近い未来、登米市を作っていく人になるであろう人たち。ぜひ、高校生の声、そして若者、子どもたちの声を地道に拾って欲しい。時間も手間も掛かると思うが、それはきっと、登米市の発展の糧になると思うし、成人の市民の賛同も得られると思う。</p>	<p>学生ワークショップについては、第1回は当日キャンセルもあり、7人の参加でしたが、第2回では22名に参加いただき、若い世代の自由な発想のもと、様々なご意見をいただくことができました。</p> <p>ご意見のとおり、これからの登米市を作っていく若い世代のご意見は重要なものと捉えており、第3回のワークショップはこれまで以上に多くの方々に参加いただき、活発にご意見をいただけるように取り組んでまいります。</p>
47	その他	<p>市民アンケートや市民ワークショップ、学生ワークショップなどを開催しているが、4月に開催された市民説明会では、3会場すべてから、説明会の回数が少ないという声が上がったが、市は追加で説明会をする考えはないと表明している。</p> <p>市民ワークショップや学生ワークショップについては、参集人数や回数が不十分という印象である。基本構想及び基本計画策定支援業務委託仕様書に係る質問への回答では、「地元企業や地元関係者へのヒアリング」や「市民の意見聴取支援」については受託者からの提案や協議を踏まえて実施しているが、「足りない」と思う市民が多い現状から、受託業者からのアクションだけでなく、市当局としてもっと市民の意見を聞く姿勢を受託事業者に求めるべきではないか。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
48	その他	<p>市民の意見を聞くと称して「パブリックコメント」を求めるには、情報が不足しており、期限も短い。以前、各コミュニティで学生向けアンケートを行った際は、多くの学生がアンケートに回答している。タブレットを使いこなしている学生にどうして広く意見を聞かないのか疑問に思う。また、市民説明会や学生ワークショップも、実施したという既成事実をつくるのが目的としか言いようがない。純粋に希望を胸にワークショップに参加した子どもたちが失望しないように、また、多くの学生の意見を聞くためにも、やり方を考え直すべきである。</p> <p>基本構想及び基本計画策定支援業務を請け負った受託事業者には市民の声を真剣に聞く姿勢が求められる。上から目線ではなく、子どもたちや反対意見を持つ人にも真摯に対応し、市全域に足を運ぶべきである。机上の話で物事を進めず、自分事として捉え、まちづくりに取り組む姿勢を見せてもらいたい。市役所に来たり、メールや郵送だけでなく、登米市全域に出向いて意見を集めるのが当然ではないか。</p> <p>どうしたら、交流したいと思えるのか、整備を計画する施設に足を運ぶのにどれだけ交通手段が整っていないかの現状把握はできているのか。現状では、他力本願と批判されても仕方がない。時間が無いなどの言い訳をせず、市民の声を自ら聞き取る体制を整えるべきだ。</p> <p>時間が足りないのであれば、無理やり決定せず、市民の意見を取り入れながら基本設計が決まるまで柔軟に改変しながら進めるべきである。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
49	その他	<p>複合施設の計画決定のプロセスが非常に不明確だから、ここまでこじれた。最大の問題は、市に方向性と明確なビジョンが無いため、全く内容と深みの無い構想案しか作成できないこと。</p> <p>このため、複合施設の在り方に対する最終的な意思決定の方法として住民投票の実施を強く要望したい。具体的には以下の3つの選択肢を多数決で決定する手法を提案する。</p> <p>①市の提案どおり、(仮称)地域交流センターを建設し、併せて市の庁舎機能を中江地区に集中させる。</p> <p>②本庁舎の建替えを耐用年数が到来している迫庁舎と最低限必要な複合施設とし、残りの予算を迫庁舎に次いで優先順位の高い登米市民病院の新築・機能拡充に充てる。</p> <p>③すべてを白紙撤回する。</p>	<p>この施設整備については、昨年12月に策定した「登米市立地適正化計画」において都市機能誘導施設と位置付ける「(仮称)地域交流センター」の整備を具現化するもので、単に行政事務のみに使用する建物としてではなく、「登米市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく多機能・複合施設として、公民館や図書館、市民交流などの機能を併せ持つことにより、多くの市民の皆様が集い、交流が生まれ、にぎわいが創出される施設の整備を目指しているものです。</p> <p>住民投票の実施の提案についてはご意見として承ります。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
50	その他	<p>数年前まで市庁舎より市民病院の整備が重要としていた市長が、突然方針転換し、選挙公約の違反とみなされる市庁舎建設計画案を市議会に提案した。議会では「中心市街地等活性化特別委員会」が調査を行っているが、堂々巡りで議論が深まっていない印象である。</p> <p>主な原因は市長の説明不足で、肝心な事柄には答えず時間稼ぎをする不誠実な政治姿勢にあると言わざるを得ない。市長の「施設のイメージはあるが、時期が来たら説明する。市民の意見を重視し、市議会と決める」という主張は、どこか王道とズレていないか。</p> <p>市長に以下の点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○この施設の利用目的は何か</li> <li>○平日の利用者は誰か（乳児、幼児、小学生、中学生、高校生、社会人）</li> <li>○利用者の活動時間帯は</li> <li>○佐沼低地に大型建物を建てる問題についての見解</li> <li>○有効な水害対策は何か</li> <li>○公共施設等総合管理計画との矛盾点について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この施設の利用目的については、様々な機能を持った多機能型複合施設として、いつでも、誰でも、気軽に立ち寄り、心地よく過ごせる施設を目指しているものであり、利用者についても、年齢・性別・障がいの有無に関係なく、あらゆる人の利用を想定しております。利用時間帯については、図書館や公民館、市民交流スペースなどにあっては夜間までの運営を検討するなど、利用者にとって使いやすい運営を検討する予定です。</li> <li>●佐沼低地に大型の建物の建設が無理ではないかという件については、今般の建設技術においては、しっかりとした構造計画を用いれば、建設は可能と認識しております。</li> <li>●有効な水害対策については、現在、県による長沼川の改修事業や、市においても道路側溝の土砂浚渫など排水機能の向上の取組を進めておりますが、今般の施設整備に際しても、計画エリアに適した浸水対策が必要と考えており、検討を進めてまいります。</li> <li>●登米市公共施設等総合管理計画と矛盾する部分があるのではないかについては、本整備は総合管理計画の基本方針に示す多機能・複合化の考え方に基づき整備を計画しているものであり、矛盾があるとは認識しておりません。</li> </ul>
51	その他	<p>施設整備に関する情報が、未来を担う子どもたちや子育て世代のほとんどに認知されていない（実感として9割）ことが最も大きな問題。</p> <p>市民のために整備を行うなら、説明を尽くし、市民が望むサービスをしっかり聞き取ることが必須である。</p> <p>市民負担を軽減するための補助金活用にはタイムリミットがあることは承知しているが、市民への説明が不十分で批判を受けても是正しない対応は強く批判されるべき。計画を進めるのであれば、市民の声を重く受け止め、謝罪から始めるべきではないか。</p> <p>市長が選挙公約を撤回し市役所建設に舵を切ったことを正式に認めていない姿勢が一番の失敗である。状況の変化をしっかり説明すれば、市民は理由次第で納得するのではないか。誤魔化しの表現で「(仮称)地域交流センター」を隠れ蓑にするような新庁舎建設が問題である。</p> <p>二番目の失敗は、合併時に譲れない軸をしっかり決めなかったことを反省せず、再び同様の過ちを繰り返そうとしている点である。耳障りの良いことだけを伝え、生活へのマイナス変化を明らかにしていないことが問題である。集約後には取り残される人・物・場所が必ずある。</p> <p>この二点を反省し、地域交流センター建設に際しては、サービス向上だけでなく、低下するサービスも明らかにすることが必要ではないか。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
52	その他	<p>「登米市都市計画マスタープラン」の都市づくりの目標に「歴史・文化・伝統を活かした特色のある地域拠点の実現」と掲げているが、よそ者目線で見ると、宝の山だが、それがまちづくりに活かされていないのが実情である。個人の持ち出しだけでは限界がある。ぜひ、行政からサポートをしてもらい、観光に、学びに利用しやすい環境を作っていきたいと思う。特に北上川の学びには力をいれて欲しい。北上川は登米町の発展だけでなく、宮城、そして東北の発展に寄与してきた。(仮称)地域交流センターがその後押しをする施設になるように願う。</p> <p>基本構想の段階で“絵に描いた餅”ではなく、具体案が示され、明確になっていけば、「まちの顔として、魅力の向上と多くの人々の出会い、学びと交流が生まれる施設」として市民に受け入れられると思う。ある意味、市町村合併のしこりが解消される良いチャンスになるのではないか。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
53	その他	<p>次の事由から事業に反対である。</p> <p>○立地に適していない 佐沼地区は低湿地帯で、過去に道路冠水、東日本大震災では電柱の傾き、道路のひび割れなどが発生していた。登米市には地盤の固い北上山系がある。行政機関は、災害リスクの低く市民が避難しやすい場所に建設すべき。</p> <p>○計画内に経済成長の見通しが無い 基本構想(案)には建設後の人口推移や経済成長の予測が記載されていない。何かふわっとした「良いこと」風なもので、「人口減少や経済衰退を受け入れ、その中でできることをやるしかない」という後ろ向きな目標に留まっている。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの概念は理解するが、それで地域経済が発展するとは思わない。むしろ、コンパクトシティが実現すれば、政府がこれで地域が回るなら予算をさらに削るのは必定。地域経済の更なる衰退を招く恐れがある。</p> <p>○公務員減少による公共サービスの質の低下 行政機能を集約は、人員整理につながる。公務員の数は足りているのか。職員の4割が非正規で、様々な分野で不足しているのではないか。市民が安心して暮らしていくためには、質の高い行政サービスが必要で、そのためには、良質な雇用を確保し、市内のに配置する方が良い。コンパクトシティは市民が自らアクセスする必要があるが、子ども、高齢者、障がい者はサービスを受けられなくても良いということか。公務員は地域で消費する消費者であり、公務員の削減は地域消費と税収の減少につながる。</p>	<p>本市は、北上川の東西で地形・地質が異なる土地を有し、それぞれの地域で想定される災害リスクは異なりますが、災害リスクを有さない地域はありません。西側の低地部では、浸水想定区域が広範囲に広がり、地震被害想定では大きな揺れが想定されており、東側の山間部では、がけ崩れ等の土砂災害の警戒区域に指定されている区域があります。</p> <p>計画エリアは、既に市街地が形成され人口密度が高く、生活利便施設が集積された中心市街地であり、まちづくりの核となる施設整備を図る上では適地と考えていることから、河川改修等のハード対策に加え、避難体制の構築等のソフト対策により災害リスクを低減する取組を進めることとしています。</p> <p>その他のご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
54	その他	<p>事業に反対であるが、整備を進めるのであれば以下のとおり意見する。</p> <p>○図書館について 図書館は直営で運営するべき。指定管理やPFIはコスト重視になりがちで、蔵書に偏りが生じる恐れがある。直営なら図書館の理念に基づき、多様な蔵書が確保できる。図書館司書の配置は必須で、学校司書も配置し、移動図書館を最低3台設置すべきである。</p> <p>○公務員人数は減らさず増加させる。 公務員の人数は、行政サービスの質と地域経済維持のために増加させるべき。</p> <p>○経済成長の試算と人口増加の見通し 基本構想(案)には経済成長や人口推移の見通しが欠けている。単に「人口減少だから仕方ない」と諦めるのではなく、(仮称)地域交流センターを中心に医療、保育、教育、福祉、交通などの社会的共通資本にヒト・モノ・カネを投資し、安心して暮らせる生活基盤を整え、経済発展と人口増加を目指すべき。</p>	<p>図書館を含め、施設の管理運営方法については、使いやすい施設とするためにどのような手法が適しているか、ご意見にあります「直営」による運営を含め、幅広い視点から検討を進めてまいります。 その他のご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
55	その他	<p>昨今の災害の多い時期に、地盤の悪い場所に大きな建物を建て、市民を危険に晒すことに異議を唱えたい。また、市内の小中学校や給食センターの再編計画で建設業界は潤っている一方、福祉関連予算は削減され、市民には何の恩恵もなく、税金だけが上昇する現状をどう捉えているのか。行財政改革をせず、国や県の補助金頼みの政策では、負の資産だけが残り、人口や税収も減り続け、将来に禍根を残す恐れがある。 子どもや孫たちに明るい未来を提供できるのか疑問である。 市政も市民と企業と同様に健全な経営をすべきであり、市民のためであるものであって私政化は厳禁である。</p>	<p>地盤を含め災害リスクが低い場所となりますと、山間部の高台や郊外という選択肢もありますが、将来のまちづくりがどうあるべきか、総合的に勘案し、現在の計画を進めているものであります。仮に現在の場所から移転した場合、市街地の空洞化に拍車がかかることが想定されるほか、新たな用地確保に時間を要し、財源として見込む合併特例債の発行期限内での事業完了が困難となる可能性もあります。 施設整備に当たっては、地質調査を改めて実施した上で、適切な構造計画を検討し、市民の皆様が安全に安心して利用いただける施設となるよう取り組んでまいります。 その他のご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
56	その他	<p>地域交流センターの整備によって、これを理由とした市民負担(税金のアップ)はあるのか。</p>	<p>今般の施設整備を目的とした市税の増税等はありません。</p>
57	その他	<p>整備に含まれる図書館の運営は、引き続き市が直営で行うのか。或いは、最近のトレンドで全国各地で取り入れられているNPOなどによる運営となるのか。</p>	<p>図書館を含め施設の管理運営については、使いやすい施設とするために、どのような手法があるかを含め、基本計画において幅広い視点から方向性を検討してまいります。</p>
58	その他	<p>地域交流センターの整備に関する資料(構想)とだけになっており、整備後の旧町にある施設の取り扱い、位置付けが記載されていない。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
59	その他	<p>「(仮称)地域交流センター」は図書館、公民館、市民交流などの機能を複合的に集約するとあるが、公民館は再建、保健センターは廃止する計画に変更し、①オフィス、②ホール&amp;ライブラリー、③テラス(or ガーデン)の3つの機能に集約し、①オフィスは市庁舎として独立させ、②ホール&amp;ライブラリーは名称を公募し、「(仮称) Tome Book Garden」として別に設置する。③これらをテントのような屋根で繋いだ屋外施設(テラス)をパブリックスペースとして、市民が自由に利用できる空間を設けることで、市民同士の交流が促進され、一体感が生まれる施設になるのではないかと。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
60	その他	<p>基本構想が策定された後、「基本計画」の策定が開始されるが、この段階ではより具体的な内容が精査され、計画の詳細が明確化されるが、その過程で新たな条件や状況の変化に対応し、市民の意見が最大限に反映された実効性のある計画の実現を目指すべきである。そのため、必要に応じて基本構想の内容を訂正・修正する柔軟性を確保するように提案する。</p>	<p>基本構想の内容については、基本計画の検討段階において調整が必要となる事項が生じた場合は、柔軟性を持って対応してまいります。</p>
61	その他	<p>本市の基本的施策については、意思形成の段階から広く意見を求めるとしているが、今回、市民との対話を積極的に持とうとしない理由を明らかにして欲しい。 市長は代議制民主主義の立場を主張しているが、それは市民からすれば不完全燃焼である。あるいは、議会は多くの市民の声を拾い上げているのか。</p>	<p>市民との対話の機会として、市内を東、西、南地区と3か所にエリア分けして市民説明会を実施したほか、市民ワークショップや学生ワークショップ、各種団体との意見交換会などを行っているところであります。引き続き、事業の内容や検討状況について積極的に情報発信するとともに、市民ワークショップや市民アンケート、パブリックコメントなどを通じ、市民の皆様のご意見を伺ってまいります。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
62	その他	<p>「登米市都市計画マスタープラン」では、地域拠点の形成と中心市街地のネットワークを実現する上で、(仮称)地域交流センターの役割は重要である。しかし、同時に周辺8地区の地域拠点の機能・役割を明確化・具体化することが、それ以上に重要である。登米市都市計画マスタープランや登米市立地適正化計画では方向性が示されているが、生活支援サービスや公共交通網、機能の配置・役割など、未だ具体的かつ明確に示されていない。一方では、東和町の地域拠点となる米谷地区では、小学校の閉校など地域拠点の考え方と矛盾する施策が行われており、不安や疑問が広がっている。</p> <p>そのため、市民(特に周辺地域の住民)との議論を深め、各地域拠点の役割を明確にすることが必要である。それにより、(仮称)地域交流センターの機能・役割・規模が決まるべき。市役所迫庁舎の建替えには異論はないが、その他の施設の複合化や規模については、まだ議論の余地がある。他自治体では、公民館を地域交流センターに変えることで、地域活動が活発化している事例もある。むしろ地域拠点を定めるのであれば、各地域の公民館を地域交流センターに転換して運用した方が地域力が向上するのではないかと。市や議会がイニシアティブを發揮し、住民と十分な議論を重ね、最良の選択をすることを強く望む。</p>	<p>本市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、地域拠点は地域生活に密着した機能が集積する各地域の市街地と位置付け、地域住民の日常生活を支える生活利便施設を維持する方針としておりますが、具体的な施設の在り方については、それぞれの施設所管課において検討することとしており、その検討に当たっては、市民の皆様にご意見を伺いながら進めることが大切であると考えております。</p> <p>その他のご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
63	その他	<p>「地域」＝「登米市全域」※決して建設地周辺地域のみではない。  「交流」＝「登米市民間、登米市を知りたい人々(移住希望、インバウンド、グリーンツーリズムも)登米市の企業、ボランティアで登米市とつながる人々、子供たちのための教育活動でつながる人々の交流等」  現住所が登米市と条件するのであれば、その閉鎖的な市の性質を宣伝するようなもので、暮らしやすいまちとは、ほど遠くなる。  従い、交流の範囲を小さく縛ることは反対である。</p>	<p>市民交流機能については、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が集い、にぎわう交流の拠点を目指しているものであり、周辺地域や市内に限定するものではありません。</p>
64	その他	<p>少子化を考えるとコンパクトにならざるを得ない。各総合支所を集約することも止むを得ない。しかし、決して曖昧にしてはならない点もある。将来的に各地域ごとに1拠点に集約すべきで、その見通しも同時に示すべきだということ。現在、「登米」「豊里」「石越」「津山」では1公民館1コミュニティ体制であるが、「迫」「東和」「中田」「米山」「南方」も同様に集約する。建物の耐用年数から閉鎖、集約する時期を市民に明確に示すことが絶対条件である。</p> <p>各コミュニティを束ね、情報共有並びに交流の場となるのが「(仮称)地域交流センター」の役割となる。従い、建設の前に各コミュニティで未来を見据えたまちづくりの話合いの場を設けること。多くの反対があっても、これを明示しなければ、また市町村合併時の問題先送りと同じである。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
65	その他	<p>迫公民館は別なところに設け、迫コミュニティの拠点とする（迫体育館などを利用）。また、迫保健センターは健康診断などに利用するハコモノなのが現状なので、新たな建設は不要である。</p> <p>複合施設建設の条件に「迫公民館」「迫保健センター」を入れなければならないとしても、本来の目的から考えれば、1エリアのコミュニティが市全域の交流の場を管理統括するのは筋が通らない。これは保健センターも然り。ここを明確にせずに進めば、その建設の根本が崩れてしまい、地域コミュニティの理解も得られない。もし、単純に「迫公民館」「迫保健センター」の建替えならば、ただの1エリアの住民のための施設の建替えとなり、規模も予算も大きすぎる。そして、離れたエリアに住む人にとっては利用しないものを建てて、税負担だけ負わされることになることから、批判・反対意見が出るのは当然となる。</p> <p>もし、保健センターの役割を写真イメージのように市民全体の子育てから高齢者の健康増進まで網羅することを考えているのであれば、これまでの保健センターとは似て非なるものであることも明記すべきである。迫エリアの健診が主な役割ならば建設しない。新しい役割を担う場所ならば、従来の健診等の利用は別の施設を利用するべきである。遠くなる等の批判は予想されるが、他地域の不便さに比べて負担は小さく、その程度のことは受け入れてもらう。</p> <p>このように集約の際に伴うサービスの低下は、中心地区以外が多くを負うのではなく、市全域の人々が納得するように極力分散させることが大切である。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
66	その他	<p>（仮称）地域交流センターが建設されるなら、未来を見据えた提案をしたい。「知」が柱となり、図書館がその中心的役割を担う。本の貸出はネットの普及で減少が予想されるため、貸出業務は各コミュニティにつなぐことで、近くで貸出業務が行える体制を整える。歴史を学び、地域を尊ぶ精神は、資料の保存や広報、また他の教育機関への情報提供の円滑化があつてこそ定着するもの。これにより、地域に人材が根付き、教員の負担軽減にもつながる。</p> <p>図書館は、世代や立場を超えた「交流の場」としての役割も果たす。さらに、地域課題の解決支援拠点としても機能し、市民生活向上のサービスに貢献する。したがって、図書館を単なる本の貸出施設として捉えるのではなく、専門職の司書を増員するなど、機能の充実を図ることが必要である。</p>	<p>図書館機能については、本の貸し出しに加え、様々な機能が考えられますが、現在、「登米市新図書館機能検討委員会」において、本市の図書館に必要となる機能について検討を行っていることから、いただいたご意見についても、今後の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
67	その他	<p>(仮称)地域交流センターの役割として、実体験を重視すべき。現代のネット社会では情報のスピードが重視されているが、市民の人間力を高めるためには「実験」「観察」「調理」など、体験の場が重要。学生の要望でも、こうした体験の機会を求める声が多く聞かれる。情報化が進む中で、体験こそが生きる力を育む。</p> <p>また、家庭環境による「体験の格差」が広がることは大きな社会問題である。現在、教育委員会が積極的に動こうとしていないため、多くの市民団体が様々な活動を行い、取組をしている。集う場所を持つことは急務。学校だけが教育の場所ではなく、学び続ける生涯学習の拠点として(仮称)地域交流センターの利用が期待される。しかし、学生や高齢者にとってアクセスが難しい現状があるため、バスの利便性向上が不可欠。また、子どもの頃から(仮称)地域交流センターを利用する機会を増やし、認知されるよう取り組むことも重要である。</p>	<p>実体験の場として生涯学習の拠点となることは重要な考え方と認識しており、施設機能の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>また、市内の各地域からのアクセス確保については、市民バスのほか、住民バス、デマンド型乗合タクシーとの連携など、より多くの皆様に気軽に来ていただけるような方策について検討を進めてまいります。その他のご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
68	その他	<p>(仮称)地域交流センターが真に地域の交流を可能にするためには、地域の学生や高齢者も安心して通うことができるようなアクセス環境を整えることが前提である。駅のない町で「にぎわい」を見せる場所は多くはない。同じ東北では十和田市等が参考になると思う。また、今後人口減少によって変化できるように「リノベ」を意識した施設づくりの参考に天童市の取組を挙げたい。</p> <p>また、様々な地域で複合施設が建設されているが、市役所の部署や人事等、新たな枠組みで新設されているところが多い。新しいまちづくりには、しがらみや既存の無意味なマウントの取り合いは邪魔にしかならないことから、その組織づくりから、市民の意見、有識者の意見を取り入れる必要がある。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

登米市(仮称)地域交流センター整備基本構想(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
69	その他	<p>大規模な建設事業に当たり、市職員にはもう一度自分たちの役割を考え直すことを強く求める。市民にばかりボランティア精神を期待するのではなく、まずは自分たちがやるべきことを果たすべき。例えば除雪や除草といった業務を業者に委託せず、自らが率先して行うことこそが市民サービスの本質ではないか。税負担を軽減する努力をここから始めてこそ、公務員ではないか。このことは議会にも言える。議会は市民の代表で、市民の意見を多く聞き取ることこそが重要である。</p> <p>建設費が高騰し予算の圧縮が必要であれば、まずは議場整備を削減すべき。少子化が進む中、議員定数も削減すべき。そうすれば、広さの確保はそれほど重要ではない。</p> <p>議員には派手なパフォーマンスではなく、しっかりと仕事を進めてもらえば良い。まず、この(仮称)地域交流センターについて、議論は終わったかのように切り捨てず、しっかりと議論することから始めて欲しい。また、市役所(行政機能)面積も最低限にすべきで、予算も大きく削減すべき。端的に言えば、「プレハブ」でも良い。行政サービスの低下した要因は、支所が分散したからではなく、職員の能力不足によるもの。企業やボランティア団体、そして夢を持って活動する子供たちと交流することで、自らの不足を学び直すことを強く望む。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
70	その他	<p>地域交流センターの設立は住民も混乱している。それには情報不足が大きい。そのため、性別・年齢・地域に関係なく、ワークショップや勉強会を開催して欲しい。</p>	<p>ご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
71	その他	<p>事業に係る話し合いが不足している。住民投票になれば、建設計画が退けられる事態になるのではないかと心配している。高齢者の方々がなぜ反対なのかをもっと分析すべきではないか。</p>	<p>今後も事業の内容や検討状況など、情報発信に努め、理解が得られるよう取り組んでまいります。</p>